



5 2 2 8 7 9 0

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 まちづくり推進室

「市政への意見・提言」

係 行



やまおり

次のとおり封筒を作ってください

- ①キリトリ線(破線)に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。

市政への意見・提言

あなたの声を市政に

市民の皆さんの声を直接聴き、対話の行政をいっそう進めるため、毎年「市長への手紙」を実施してきました。今年度からは、名前を「市政への意見・提言」として、これまでの年1回から、年2回回数を増やして実施します。(1回目は7月に実施)

彦根市では、市民の皆さんが健康で豊かな生活を送れるよう、福祉政策の推進、都市基盤の整備、自然環境の保護など、さまざまな事業を進めています。この「市政への意見・提言」で、多くの皆さんの考えを聴くことで、市民と行政のパートナーシップのまちづくりをさらに進めていきたいと考えています。

彦根市の進めている政策などについて、市民の皆さんの建設的なご意見・ご提言をお待ちしています。

いただいた意見などは、すべて市長が読んだ後、匿名のものを除き、担当部署から、郵送または電話などで回答します。回答を希望する人は、氏名、住所、電話番号を忘れずに記入してください。

「市政への意見・提言」の送り方

- ▶あなたが日ごろ市政に関して「このようにしてはどうか」と考えているご意見やご提言を、左の封筒か、彦根市ホームページからお寄せください。
- ▶封筒は、切り取って、裏に意見などを書き、隅の「のりしろ」で貼り合わせて郵便ポストへ投かんしてください。平成20年3月31日までは郵便料金は不要です。切手を貼らずにお出してください。
- ▶彦根市ホームページでは、トップページにあるリンクから「市政への意見・提言」のページに行き、専用の入力フォームにご意見などを入力して送信してください。
- ▶お寄せいただいたご意見などのなかから、ご本人の了解をいただいたものについては、一定期間、市役所1階ロビーに掲示します。意見などの公表について、希望する方に○印をしてください。
- ▶住所、氏名、電話番号は公表しません。
- ▶また、市民の皆さんに特に広くお知らせすべきものは、「広報ひこね」「彦根市ホームページ」に掲載します。

問い合わせ先 囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398、E-mail:machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp



親子手づくりパン教室

〈日時〉12月22日(土)、Aコース=9:00~12:00、Bコース=13:30~16:30 《2回開催》〈場所〉囲男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)〈対象〉市内在住の小学生とその保護者 〈定員〉各回15組(先着順)〈受講料〉1組800円〈材料費〉1組800円〈託児〉0歳~就学前 ※1人200円、要予約 〈募集期限〉12月15日(土)〈申込方法・問い合わせ先〉電話かファクスで囲男女共同参画センター「ウィズ」☎24-3529 (FAX共用)へ

市立ふれあいの館 おもしろキャンドル教室

〈内容〉クリスマスで灯すおもしろキャンドル作り 〈日時〉12月22日(土) 14:00~16:00 〈場所〉市立ふれあいの館(八坂町)〈対象〉市内在住の幼児、小学生(幼児は保護者の同伴が必要です)〈定員〉15人(先着順)〈参加費〉350円程度(材料代)〈申込・問い合わせ先〉市立ふれあいの館☎25-4452

子どもセンター星空教室特別編 火星接近

〈内容〉地球へ接近する火星を観察します。〈日時〉12月19日(金)19:00~21:30 ※悪天候の場合は中止となります。当日16:30以降にお問い合わせください。〈場所〉子どもセンター(日夏町)〈対象〉天体観測に興味のある人(大人も参加できます)〈参加費〉300円 〈申込方法〉当日、子どもセンターで受付 〈問い合わせ先〉子どもセンター☎28-3645 (FAX共用)

冬休み期間中(年末)の放課後児童クラブ

彦根市では、今年度から冬休み期間中も、放課後児童クラブを開設します。利用を希望する人はお申し込みください。〈期間〉12月25日(火)~同28日(金)の8:30~18:30(4日間)〈対象〉仕事などのため、昼間に保護者が保育できない小学1~3年生の児童 ※対象は、原則として現在在籍している児童ですが、定員に余裕がある場合はこのほかの児童も受け入れます。〈利用料〉一人5,000円 〈申込方法〉入会申込用紙に必要事項を記入して、各クラブに申し込んでください。〈申込期限〉12月10日(月)〈問い合わせ先〉囲子育て支援課☎23-9590、FAX26-1768

あなたの再チャレンジを応援します SOHO事業者起業助成

〈内容〉定年退職などをした人で、新たに起業した人に対して、起業に要する費用を助成します 〈応募条件〉次のすべての条件を満たす人 ①定年退職などをしてから5年以内である ②SOHO事業者として事業を行い、創業した日から5年以内である ③申請にあたり、米原SOHOビジネスオフィス(滋賀県文化産業交流会館内)へ、入居申込をする 〈助成金額〉起業に要した費用の2分の1以内(上限200万円)〈応募期限〉12月28日(金)〈応募・問い合わせ先〉財滋賀県産業支援プラザ創業支援室☎077-511-1416、FAX077-511-1419、ホームページ: <http://www.soho-shiga.jp/> ※SOHO「Small Office Home Office」の略。自宅や小規模なスペースで行う、ITを中核にした事業スタイル



男女共同参画を推進する事業者を表彰します

彦根市では、県内の他市町に先がけて、「男女共同参画を推進する彦根市条例」を施行しています。この条例では、女性の能力活用や、仕事と家庭の両立支援など、男女が共同して参画できる環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者の中から、特に優れた事業者を表彰することとしています。

表彰の対象 市内の事業者(事業活動を行う個人、法人、非営利団体および自治会、PTAなどの各種団体 など。国、地方公共団体は除く。)で、次のいずれかに該当するもの

- ①女性の能力活用や職域拡大のため、積極的な取り組みを行っている事業者
- ②家庭生活とその他の活動との両立を支援するため、法を上回る処遇を行うなど独自の制度があり、その制度を活用している事業者
- ③その他、男女が共同して参画することのできる職場、地域づくりに積極的に取り組んでいる事業者

応募期間 12月10日(月)~平成20年2月12日(火)(必着)

応募方法・問い合わせ先 応募用紙(囲市民交流課(市役所3階)、支所・各出張所、囲男女共同参画センター「ウィズ」、各地区公民館、彦根市ホームページにあります)に記入し、同課(〒522-8501 元町4-2) ☎30-6113、FAX 22-1398へ

職員の給与明細書に広告を掲載する 広告主を募集します

彦根市では、平成20年4月1日から、毎月発行する市職員の「給与等支給明細書」に広告を掲載しますが、その広告主を募集します。

広告の概要

募集広告枠 1枠
 広告のサイズ 縦110mm×横90mm以内
 掲載期間と枚数 平成20年4月から同21年3月までに発行する給与等支給明細書(15回、約28,950枚)
 広告主の負担 給与等支給明細書の原紙(広告が掲載されたもの)の納入、広告掲載料

説明会の開催

事前説明会を開催します。広告の掲載を希望する人は、囲人事課にある参加申込書に必要事項を記入して同課まで申し込んでください。

日時 12月25日(火) 13:30~14:30
 場所 市役所4階 41会議室
 申込期間 12月3日(月)~同20日(土)の8:30~17:15 ※郵送の場合は、12月20日の消印有効
 問い合わせ先 囲人事課☎30-6106、FAX22-1398へ